

『紀元二千六百年奉祝記念文集』：
東京市誠之尋常小学校「高学年」編をめぐって

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2007-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊木, 哲 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1349

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



『紀元二千六百年奉祝記念文集』

——東京市誠之尋常小学校「高学年」編をめぐって——

熊 木 哲

『紀元二千六百年奉祝記念文集』（以下、「記念文集」）は、奥付によれば、「編集兼発行者」は前田捨松、発行所は「東京市誠之尋常小学校」。昭和十五年十二月十八日発行で非売品。

「はしがき」に、学校長・前田捨松が発行事情を記している。「本年は神武天皇紀元二千六百年といふめでたい年」であり、

別けて本年は教育に関する勅語渙発五十周年といふ重ねくめでたい年でもあるが故に本校に於いても種々の記念事業を挙げましたことであるが、記念文集の発行は正に其の一であります。出来得るならば成るべく多数の人々の文を集めたいと考へたのであるが、時局柄それも出来かね、已むを得ず各組より数篇づゝを採り、之を上下二冊に分ちて発行したものが今回の文集であります。勿々の際に蒐集したものでありますから、不十分の点もなきにあらざれども、後日、当時を追憶する多少の資料ともならば幸であります。

「教育に関する勅語」、つまり「教育勅語」は明治二十三年（一八九〇）十月三十一日に謄本が全国の学校に頒布され、その趣旨の貫徹に努めるよう文部省が訓令した。昭和十五年はそれから五十周年ということになり、この年十月三十日「教育勅語渙発五十周年式典」が憲法記念館で挙行された。

「記念文集」は、「上下二冊に分ちて発行」とあるが、稿者が入手したのは「高学年」と表紙に記され、第四学年から第六学年までの三学年分の作品が収録されている。従って、「上下二冊」の意味は、「高学年」版と「低学年」版ということになるうか。

「高学年」編は、B6判（128×182）、90頁。表紙「字―林先生」「画―内山先生」。「字」は、行書体で、表紙左詰めに、

紀元二千六百年

奉祝記念文集 高学年

背表紙に「紀元二千六百年奉祝記念文集 東京市城之尋常小学校」。

「画」は、翻る日の丸の下に菊と松をあしらえた絵柄。裏表紙中央に校章。

収録作品数は、第四学年二五作品、第五学年三二作品、第六学年三〇作品の、合計八六作品。これらは、内容に多少の重なりがあるものの、紀元二千六百年奉祝行事・花電車などの催しに関する作品、「紀元二千六百年」という節目に関する作品、誠之尋常小学校の奉祝運動会についての作品、この年の時局柄を背景とする作品および児童の日常生活を内容とする作品に別けられる。

以下、内容ごとに検討するが、その際、旧字体は新字体に改めた。

一 紀元二千六百年奉祝行事・花電車などの催しに関する作品

紀元二千六百年奉祝行事・花電車などの催しに関する作品は、四年五作品、五年九作品、六年一五作品の合計二九作品。

紀元二千六百年奉祝

黒田克己

紀元二千六百年の奉祝日、十一月十日は、朝学校で式があつて、天皇陛下の万歳を三唱し、奉祝歌、「とほすあろぎ」を歌つて此のおめでたい年をことほいだ。

町は何年ぶりのにぎやかさで、「わつしよいわつしよい」。おみこしをかつぐ人の顔にも喜びがあふれてゐる。第二日の十一日は、朝九時から旗行列をした。

午後五時ずがも車庫発の花電車が指ヶ谷町を通るので小さな妹と見に行つた。おみこしと、花電車を見る人で身うごきもできないくらゐだつた。やがて白山上の空が明かるくなつて、花電車が現はれた。坂を下りて来る所はまるでイリミネシヨンの様で実にきれいだ。みんな、「ワーワー。」いつてよろこんでゐる。はじめに音楽をしてゐるのが来た。小学生が万歳をしてゐるのや浦安の舞をしてゐる等、全部で五台通つた。僕は実によく出来てゐると思つた。其の夜、お父様に僕と妹と女中二人は連れられて、二重橋の方へ提灯行列やにぎやかな町の様子を見に行つた。和田倉門で、バスを下りるともうあとから、あとから提灯行列が続いて来る。ずる分面白いまんどうをかついてくる行列も少なくない。

僕達も二重橋の方へ行つて最敬礼をした。こちらで提灯を振り万歳をとなへると、宮城の中でも三つの提灯が上つたり下つたりする。僕はきつと宮内省の人が振つてゐるのだと思つた。翌日の新聞を見ると、それは、皇后陛下、親王様、内親王様であると、書いてあつた。お堀をへだて、見る提灯行列はほんたうにきれいだ。二重橋前の広場はまるで火の海である。(略)

五年生の作品である。十日、誠之尋常小学校では、「国旗が君が代につれて、しづしづと上る。最敬礼。奉祝の歌やお話等があつて式が終つた」(「二千六百年奉祝の一日」六年斉藤愛子)。「奉祝の歌」は黒田作品にいう「奉祝歌」、「とほすあろぎ」を指すと思われる。

「紀元二千六百年」を「奉祝」する歌として、「詞・増田好生」「曲・森義八郎」による「紀元二千六百年」がある。

金鷄かがやく 日本の

栄ある光 身にうけて

今こそ祝へ この朝あした

紀元は 二千六百年

あ、一億の胸は鳴る

この歌は、一番から五番までであるが、誠之尋常小学校で歌われたのは「とほすあろぎ」と始まる「奉祝歌」。『新版日本流行歌史(中)』(社会思想社、一九九五・一)によれば、「奉祝歌」には、へもう一つ「紀元二千六百年頌歌」というのがあったが古語の歌詞で難しく、平易なこの歌(「紀元二千六百年」のこと・引用者注)が大いに歌われた」という。「とほすあろぎ」は、ここにいう「紀元二千六百年頌歌」であったようである。

松岡秀子「花電車」(五年生)によれば、五台の花電車の先頭は、「奉祝」と木札に書いてある先導車。「日の丸の提灯が何十とさがつて、目も眩むばかりに明るい」花電車で、中から「紀元二千六百年の歌」が流れてきた。二台目は「浦安の舞」。舞姫が両側に二人すらりと白羽二重の着物を長く着こなし、其の中央の菊の花の飾りから、何だか本当の花のやうに気品の高い香りが匂つて来るやうでした」。三台目には「聖寿万歳」と木札に書いてあり、菊の花が一ぱいに咲き乱れている。四台目は「八紘一字」と書いてあり、菊の花や明るい灯のはいつた提灯が飾つてあり、中央に鏡のような金色の真んまるい物が、はめたように置かれてあった。「後で聞くと之は三種の神器の八咫鏡を形取つたとの事」。五台目は「四海歓喜」。「可愛らしい日本・支那・満洲の子供達が、手にく提灯や、日の丸の旗、支那・満洲の国旗等を持つて嬉しさに万歳をしています」。

「後日、当時を追憶する多少の資料ともならば幸」とは、学校長・松田捨松の「はしがき」の一節であった(前出)。将に、「紀元二千六百年奉祝花電車」についての格好の資料である。それにしても、この文章は、ただ見物しただけで作られ

たと考えるには無理がある。「資料」があるとともに、その在りかを示唆した者、内容を誘導したものの存在を憶測してしまふ。

「宮城の中でも三つの提灯が上つたり下つたりする」のをみたのは、「奉祝の夜」(和田よし子・六年生)。「木の茂つた中にぼつりぼつりと提灯が三つゆれて」いた。

この「三つ」の提灯は、黒田作品では「翌日の新聞を見ると、それは、皇后陛下、親王様、内親王様であると、書いてあつた」とある。

「東日小学生新聞」昭和十五年十一月十三日(水・第二二九二号)は、第二面に「畏しゞ万歳 天聴に 皇后陛下二重橋へ 帝都の夜は灯の海に」の見出しで、提灯行列の記事を掲載した。

その夜、御代万歳をことほぐ三万余人の提灯行列の大群が、宮城前広場を光りの海と埋めつくして、声を限り奉唱する「万歳」の轟きは、大内山松の緑にこだまして、畏くも天聴に達しました。かくて午後七時、皇后陛下には義宮さま、照宮さま、孝宮さま、順宮さま御そろひで、小出事務官や女官等が御供申し上げ、恐れ多くも二重橋鉄橋上に出御遊ばされ、しばらくの間親しく御提燈を御手に、お立ちあそばされた由に承ります。(略)なほ当夜畏き思召を体し、宮内事務官が夜ふけるまで、二重橋側の堤の上から提燈を振つて、国民の奉祝に答へました。

記事によれば、提灯は三つではなく、五つ以上ということであろうか。あるいは、黒田少年が見たのは、自身が推測したように、事務官の振る提灯であつたか。いずれにしても、黒田少年は、ただ見たことを文字化したのではなく、翌日の新聞で自分の見たものを確認し、其の上で作品化したのである。ここには、意識的にこの「式典」を文字化する作業が想定され、実行されたということである。

二 題名に「紀元二千六百年」があつたり「紀元二千六百年」という節目に関する作品

分りにくい見出しであるが、要は、「紀元二千六百年」に當つての児童の決意を内容とする作品のことである。四年生一作品、五年生一〇作品、六年生二作品の、合計一三作品。この一三作品のみが、「紀元二千六百年」に當つて児童が決意を述べたものということではない。内容的にその色彩が濃いものということである。

日本中の者、全部が、今までの古いならばしから、ぬけ出して、新しい日本人に生れ代らうとして居ます。僕は良い日本人になるように、一生けんめい勉強して、又体を丈夫にして、天皇陛下の御為に忠義をつくさうと思ひます。支那の子供とも、仲良くして、強い平和の大アジアを建てなければいけません。さうして、二千六百年の尊い歴史をけがさないようにしたいと思います。

「紀元二千六百年」と題した、四年生、板垣雄三作品の結びである。

「今までの古いならばしから、ぬけ出して、新しい日本人に生れ代らうとして居ます」とは、いうところの「新体制」である。

今日この頃は、正に世を挙げての新体制時代です。政治も経済も変わりつゝあります。私どもの生活の中にも新体制はピンと響いてゐます。「贅沢は敵だ！」家庭の主婦は御用聞きの廃止で、容器御持参でお買物へ出かけねばならなくなりました。新体制は、家庭生活にまでさし迫つてゐます。

さてこの新体制とは何か。

なか／＼正体がつかめません。政党がなくなること、いろ／＼の団体がいつしよになること、小売商人が合理的に合同すること、暮らし向きが変わること……いや何々と、いろ／＼考へられませう。しかし、どれも新体制の部分の現象にしか過ぎません。

新体制とは、もつと大が、りなものです。国家と国民を揺り動かす動きです。日本が、今世界歴史の推進力として、大東亜の、いや世界の新秩序を建設してゆくための体制です。全国民が聖旨を奉体し、一億一心一体となつて国家国民の総力を十二分に發揮できるやうな仕組であります。

この一節は、内閣情報部を編集者とし、印刷者・発行者を内閣印刷局とする政府の広報誌「週報」第二〇八号・臨時号「新体制早わかり」（昭和十五年十月七日）の冒頭部。「新体制」は、政府にとつても、国民には理解されていないとの理解から、「臨時号」を出して国民への理解を求めたのであろう。

しかし、政府が、国民における「新体制」理解への不安から措置をとらざるを得なかつた状況にあつて、尋常小学校四年生が教えられた「新体制」は、「今までの古いならばしから、ぬけ出して、新しい日本人に生まれ代らう」ということと記した。

いうまでもなく、この表現は、「教育」によるものであり、「古いならばしから、ぬけ出し」て「生れ代らう」とすることが求められたということである。その求められた内容は、「良い日本人になる」ことであり、「天皇陛下の御為に忠義をつくさう」とする人間になることである。果たして、その実態を理解できていたかなどと推測してもはじまらない。そのように思いこまなければならなかつたのであろうし、そう思い込むことが要請されていた状況にあつたということであらう。四年生による「新体制」理解は、五年生では「我国には近衛公を首相とする新体制内閣が組織され、あらゆる方面に画期的大刷新を行ひつつある」（平泉渉「紀元二千六百年奉祝」と表現された。

近衛文麿による第二次内閣が成立したのは、昭和十五年七月二十二日。近衛による「新体制運動」とは、既存の政治体制を脱皮するため、国民の力の結果による新たな国民組織の結成を構想したものであるという（講談社『昭和二万日の記録』第五卷、平成元・一一）。いうまでもなく、政治体制刷新が近衛内閣が本義とする「新体制」であらうが、五年生に理解できるような教育が行われていたのであろうか。

平泉作品では、「あらゆる方面に画期的大刷新を行ひつつある」とされたが、まさに「あらゆる方面」であり、「政治、経済、教育、文化等あらゆる国家国民生活の領域に於ける新体制確立」が求められた（『週報』第二〇三号、昭和十五年九月四日）。

「新体制」は、六年生の作品では、次のようになる。

新体制の世となつて国の中が一つ一つと、のつて行く。『ぜいたくは敵だ』といふポスター等張られ、国民は緊張してお国の為に働かうとしてゐる。

大岡京子「紀元二千六百年奉祝」の一節である。「新体制」は、すでに現実であり、「新体制とは何か」といった理解度ではないということであろうか。「新体制の世となつて」の一節からは、「新体制」は、この児童にとつて動き出している事実と理解していると推測できる。

四年生、五年生、六年生と、「新体制」の表現をめぐつての、学年による理解度に差があることは違和感がないが、差異は、学年による教育内容ということであろうか。

四年生の作品の一節に、「支那の子供とも、仲良くして、強い平和の大アジアを建てなければいけません」がある。「強い平和の大アジアを建てなければ」とは、いうところの「新東亜秩序の建設」であり、五年生では、「東洋の平和、大東亜建設、いや世界の平和ときぎ上げるのも遠くはあるまい」（『尊い国史』中野滋）と期待されている。

さらに、六年生では、「大東亜建設の為に聖戦四年に及んで居る」（『聖紀二千六百年を迎へて』山田幸子）と記し、「支那事変」からの一連の戦争を理解させられたということである。勿論、この理解に「教育」があつたことは推測できる。

「教育」というものが、「新体制」「新東亜秩序建設」を児童に理解させていったかをこの経過は明示するところといえよう。

三 誠之尋常小学校の奉祝運動会についての作品

誠之尋常小学校の「紀元二千六百年奉祝運動会」は、十一月六日、六義園で行われ、これについての作品は、四年生五作品、五年生三作品、六年生二作品の、合計一〇作品。

からりと晴上つた紺碧の空。静かな「君が代」の吹奏と共に日章旗は静々と上つて行く。何といふ厳かさ、気高さであろう。次に国家斉唱、宮城遙拝、檀原神宮遙拝、黙禱、力強い校長先生の開会の辞によつて、いよ／＼我が誠之小学校の紀元二千六百年奉祝運動会は開始された。開会の式に続いて全校体操。さぞかし美しいことであらう。のび／＼した四肢の躍動。全校二千の生徒が、一つの号令によつて「さつ、さつ」と動く。

六年生、内丸文彦「紀元二千六百年奉祝運動会」の冒頭部である。この後、五年生男子の「体操」、六年女子の「進め赤十字」、白熱戦の四年女子の「協力」、かわい、一年生の「大球ころがし」、六年男子の「武道」と「競走」、面白い「日月運び」、全女子による「紀元二千六百年の遊戯」、六年生の分列行進、一年生の「紅白球入れ」、二年生の「汽車ごっこ」、五年男子の「綱引」、五年女子の「遊戯」、五年男子の「騎兵の襲撃」、六年男子の「敵壘占領」、四年男子の「六勇士」、六年女子の「青年体操」、四年女子の「海、くろがねの力」、六年男子の「興亜基本体操」、最後に、五・六年生の「リレー」。閉会式では、「天にもとゞけとばかり万歳を三唱し、国旗を降納して、めでたく運動会を終つた」と、様々な種目が披露されていく。

実に多様な種目が実施されたわけであるが、全校生徒二千人ということであり、一人ひとりの生徒が参加した種目は限られていたということであらうか。

「紀元二千六百年の遊戯」は、「紀元二千六百年奉祝歌」に振付けた遊戯であらうが、「進め赤十字」は、負傷者をタンカ

に乗せて運ぶ競技。「騎兵の襲撃」は、三人で組んだ馬に乗った騎兵同士が紅白の帽子を奪い合うもの、いわゆる「騎馬戦」。「敵塁占領」は、高い棒の上の藁に青天白日旗が二本立っているのを抜き、日章旗を頂上に建てるもので、戦果を擬したものの。同様なのが「六勇士」で、六人で丸太に旗を結びつけて押し立てる競争。「海、くろがねの力」は、「前に右に左にすすんだり退いたりして、手を上げたり下げたり、ややこしい遊戯」（「奉祝運動会」荻野美年子、六年生）。

何れも戦時下という時局柄を反映した種目であり、「体力増強」を目標とした教育であり、集団行動の実践であったが、誠之尋常小学校の種目には登場しなかったものに「敵前上陸」や「堅忍持久」などがある。

「敵前上陸」は、「煙幕をくゞつて騎馬の勇士たちが奮戦、支那の野戦で活躍する兵隊さんを思出させる」（「運動会だより」、「東日小学生新聞」昭和十五年十月十六日・水・第一二六八号）もの。

「堅忍持久」は、「二人用の椅子を頭の上にさしあげる競技」（同前、同年十月二十五日・金・第一二七五号）。力と忍耐力が要求される、いわば我慢比べか。記事では、椅子を差し上げている高等科一年の男子の写真を掲載し、「二時間三十二秒の長い時間を頑張り、銃後第二国民の意気を見せました」と記されていた。

僕はお祝がすんでからは、今までよりもつと心を引きしめて、勉強や運動をして此の日本の国の立派な第二の国民になりたいと思ふ。

四年生、加藤明「皇紀二千六百年」の結びである。

何事も「銃後」であり、児童生徒は「第二国民」としての「意気」を求められる時局となったということであり、「運動会」はその成果を見せる格好の行事であったということである。

四 紀元二千六百年記念以外の時局柄を背景とする作品

ここでの「時局柄」は、発行が昭和十五年十二月十八日であるが、「はしがき」が「紀元二千六百年（昭和十五年）十一月」であるので、これ以前ということとなる。

四年生八作品、五年生八作品、六年生二作品の、合計一八作品。

この内、戦死に関するものと隣組に関するものが、それぞれ四作品。防空演習を内容に含むものが五作品。

これ以外の作品は、慰問袋を受取った「戦地の兵隊さん」から礼状が届いたという作品、知人の海軍軍人が家にやってきたという作品、外米がぼろぼろだが、「お国を守る兵隊さんには白米を食べさせたい」という作品、朝四時に起きて宮城を遙拝し、神棚を拝み、「ラヂオ体操」をしたという「興亜奉公日」、兄の友人の傷痍軍人を見舞った「赤十字病院」。

「お買物」（三条奈岐、四年生）は、先生から「新体制」の説明を受けたことから始まる作品。

新体制とは、おほやけの事を先に考へ、自分のことはあとまはしにして、りこしゆぎの心を起こしてはいけなといふことで、新体制といふものが出来たのださうだ。おやさいもの、お魚は皆公定ねだんといつて、公定ねだんより高く売買してはいけないことになつてゐる。（略）

町角は、「ぜいたくは敵だ」とか「日本人ならぜいたくはできないはずだ」とか「新体制……」などポスターや立看板をよく見受けた。（略）五錢玉がニユムになつたので、一錢と間違へたのだ。お父様は「これも新体制の一つだね」とお笑ひになつた。

生鮮魚介類の公定価格が定められたのは、昭和十五年九月二十七日。また、五錢のアルミ貨は八月八日から大阪市中で使われ始めた。

戦死を内容とする作品のうち、戦死したのは義理の叔父、雇い人、従兄と身近な戦死であつた。四年生と五年生の作品であり、戦時下がいやおうなく児童の身にせまつていたということである。

身内に戦死者はいないものでも、靖国神社の秋の臨時大祭に父と弟と参拝し、「戦死した兵隊さんと共に遺族に感謝」を

捧げたのは四年生。此の臨時大祭は、十月十八日に天皇、皇后の行幸啓があり、「新祭神一万一千四百柱の遺族をはじめ、全遺族たちは、たゞく聖恩の有難さに感激の熱い涙を流すのみでありました」と、「東日小学生新聞」（昭和十五年十月十九日・土・第一二七〇号）は第一面で掲載していた。

隣組を内容とする作品は、四作品。四作品とも「防空演習」をその内容としていた。

「銃後の隣組」（高橋美智子・五年生）は、母が隣組の組長で、防空演習の「群長」。「お父様が亡くなつてからのお母様は、お家のことを何でも一人でなさなければならぬのに、其の上少しでも、御国のためになりたいと、こんなお仕事までお引受けになつたのです」と記す。「こんなお仕事まで」の言い回しに他意はない。ただ単に、父を亡くした母の苦勞を思いやつての表現だからである。

「防空演習」については、「九月一日夕方から東京市と東部軍司令部協力の、本年度第二次防空訓練」のほか、「十月軍官民一体のわが国最初の実践的防空演習を行ふことになりました」と、「東日小学生新聞」（昭和十五年九月三日・火・第一二三〇号）は伝えていた。

四つの作品は、何れも十月一日からの「実践的防空演習」を内容とするもので、「隣組」は、昭和十五年九月十一日の内務省訓令「部落会町内会等整備要領」によつて組織された。隣組の組長は「お砂糖やマツチの配給を始め、赤ちやんが生れたお家には脱脂綿や、綿布配給の手續き」をしたりと、忙しい。だから、「回覧板やくばり物が廻つて来た時等は、私がかばつて歩きます」という。隣組は児童もその枠組みの中に取込んでいったことである。

児童は、時局柄の世間の動きに巻き込まれていったが、そうした児童の身内の出征を見送るのもつとめだった。「出征兵士を送る」（町田欽次・六年生）では、従兄の出征見送りだが、「僕は悲しさをこらへて」見送るのである。児童の戦時下における生な姿が、この作品群には見られるのである。

五 奉祝記念行事等及び時局柄以外を内容とする作品

児童の日常を内容とする作品で、四年生七作品、五年生三作品、六年生八作品の合計一八作品。

将に、さまざまな日常が作品化されている。以下、列挙してみる。

弟が生まれた「初めての弟」（小島克明・四年生）。病院に駆けつけそわそわと出産を待つ気持ちを描かれた。

「妹の昼寝」（木下恵子・同前）は、妹の寝姿を眺めているうちに自分もねむくなってきたというもの。

「白山神社のおまつり」（松田正三郎・同前）は、神社のお祭りだから「床屋」へ行つて散髪だ。お祭りの緑日では「てつぼうみみたいな物とふき矢」を買つた。

家族との旅行や山登りもした。

「筑波山」（瀬尾章・同前）へは父、姉と行った。男体山と女体山に登つた。山頂には木は生えていず、岩が一番頂上だけだつた。

「野口英世博士」（大岡成美・同前）は、僕が、祖母と母と妹・弟と野口英世の生家を訪れた。「忍耐は苦しく、その実は甘し」と、よい教訓を得た。

「西山荘」（神保昌義・六年生）は、「僕等」が水戸の西山荘を訪れたことが内容。見学後、「これからは出来るだけのものを節約しよう」と心に決めた。

「十国峠」（福田呂久弥・同前）は、十国峠に母・叔母と僕の三人で行き、藪をかき分けて登つたこと。富士山頂は雲に隠れていたが、青い裾野が見えただけで十分満足した。

「油壺」（田村正・同前）は、八月の暑い日、下駄履き手拭一本で、片道六杆を歩いた。バスが砂埃をあげて走つていった。砂埃が汗にはりつき、バスに乗っている人たちがうらめしかった。

学校の遠足もあった。

「遠足」(長岡仙三・五年)は、入間川の河原でお弁当を食べた。「四角なりの巻」だった。友達ものり巻き弁当がだんぜん多かった。みかんやりんごを水に冷やしているのもいた。空では飛行機が何度も宙返りをしていった。

「秋の遠足」(泉治典・同前)では、府中で下車し、分倍河原古戦場から聖蹟記念館への遠足。多摩川では飛行機が宙返りや急降下、横転などの飛行訓練をしていた。牛小屋があり、農家では脱穀作業中だった。お弁当は、海苔巻、りんごに蜜柑、かりんとやキャラメル、チョコレート。みんなおいしかった。

海苔巻きの弁当や持参した果物、キャラメルにチョコレート。子供たちのおやつは、まだまだ不足していなかったという事か。

それとも、この誠之小学校児童の家庭状況のなせる業なのであるうか。夏休みに水泳の練習のため房総を一周し、その後は那須高原で「心身鍛錬」の計画を立てたが、那須へは、途中が「殺人的混雑」なので取り止めになった。その不満を言ったら、行く代わりに「国庫債券」を買ってくれたという作品もあった。

「帝大行幸を拝して」(大河内菊雄・五年生)は、東京帝国大学へ行幸の天皇陛下を目の当たりに拝し、「何と言う幸福な生徒だらう」と感激した。

「神宮コドモ会」(茅原茂樹・六年生)は、神宮こども会の夏季修養道場へ行ったときのこと。「たった三日だけれど、とてもい、修養をした」。

この他には、十姉妹を捕まえて飼ったこと、兄のおさがりのエナメルを大きわざして塗ったこと、蜂の研究などもある。児童の日常生活は、多岐多端で豊かであり、これらには、「紀元二千六百年」も、その奉祝も、戦時下さえもどこか遠い世界の世界のようである。

以上、東京市誠之尋常小学校の『紀元二千六百年奉祝記念文集』「高学年」編をめぐって検討してきた。

「一」紀元二千六百年奉祝行事・花電車などの催しに関する作品では、「後日、当時を追憶する多少の資料ともならば幸」と記した、学校長・松田捨松の思いが実現したといえる。児童の描写は、読む者をして「紀元二千六百年奉祝花電車」へと導いてくれる。

「二」の「紀元二千六百年」に当たっての児童の決意を内容とする作品では、祝典に酔うばかりでなく「新体制」を意識的に受け止めなければならないとの決意が伝わってきた。

「三」誠之尋常小学校の奉祝運動会についての作品からは、「紀元二千六百年奉祝運動会」が、将に戦時下で行われた運動会であったことが、その実施種目から理解できた。その幾つかは、戦後も長い間、運動会の種目であったものもあった。当たり前だが、戦後は、戦中へと続いていたということか。

「四」紀元二千六百年記念以外の時局柄を背景とする作品では、戦時下におかれた児童の日常生活が伝わってきた。ここには、時局に生きなければならぬ児童の姿があった。

「五」奉祝記念行事等及び時局柄以外を内容とする作品、すなわち、児童の日常を内容とする作品からは、戦時下にあっても子供の世界は子供の世界としてあることを伝えてくれた。

最後に、誠之尋常小学校の編集方針に言及しておきたい。それは、「五」のいわゆる児童の日常生活を題材とした作品を、『紀元二千六百年奉祝記念文集』という編集方針の中で載せておいたことである。ここには、時局柄にとらわれない、児童の個性を尊重した編集方針或は学校の教育方針を見る思いがする。

(二〇〇七・一・九)